

新年あけましておめでとうございます

昭和33年3月に千歳市錦町1丁目で産声をあげ、本年は66年目の活動となりますが、これもひとえに永らく御愛好をいただいております皆様方の厚く温かいご支援の賜物と、紙面ではありますが深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行され人々の動きや経済が動き始めている中、新たにインフルエンザの猛威やプール熱と言われるアデノウイルスのまん延などコロナの影響と思われる事象が私たちの身近なところで発生しておりますが、空港や街中のレンタカーの多さを見る限り確実にコロナ前の状況に戻っていると実感するこの頃ではないでしょうか。

このような状況の中ではありますが、皆さまからお取引いただけることに改めてお礼申し上げます。今年の秋に向けてはインボイスや電子帳簿保存法・社内DX化など多くのお客さまにとって今までの仕組みを変える年になったと思われませんが、弊社からのご提案はいかがでしたでしょうか。皆さまからは数多くのご注文をいただき改めて御礼申し上げます。また秋には弊社社屋にてミニフェアを開催いたしました。時間が限られている中でしたが来場されたお客さまには、お勧めする商材をじっくりと見ていただくことができたのではと考えております。今後も旬な商材を常に発信提案できるようお客さまにお伺いしますのでよろしく願いいたします。

本年の予定として、2月2日には北広島市においてミニフェアを開催いたします。春以降には恵庭市、千歳市でも開催する計画をしており、数多く実際の商品に触れていただくことができるような企画を考えています。また、普段の活動においても、働き方改革の推進における生産性向上のためのツールや仕組み、この数年の自然の脅威に備えたりリスク管理についてもご提案できる商材を準備しておりますので、営業マンによるご提案やフェアなどの場でご覧いただきご検討いただければ幸いです。ご案内差し上げた折にはよろしく願いいたします。

例年書いていることではありますが、お客さま起点で価値あるお役立ちとサービスの品質向上、アフターフォローに至るまでの責任を全うし、皆さまから「やっぱりカミノさんだね」と言っていたように社員一同行動してまいりますので、2024年もより一層の御愛顧ならびにご指導ご鞭撻賜りますよう心からお願い申し上げます。

代表取締役 神野 幹士

2024 Kamino Kitahiroshima Fair 新春展示会

～変化するワークスタイルへ 新価値創造提案～

日時 2月2日(金) 11時30分～17時30分
場所 北広島市役所 1階 多目的室4



VR機器つかってみた

今回は、VR機器について使ってみた感想を紹介します！

まず、すごい酔いました…。自分が止まっているのに世界が動いているので視界がおかしな感覚になり、具合が本当に悪くなってしまいました…。ただ、やはり臨場感は本当にすごいものでした。ホラーゲームを体験しましたが、本当に私の後ろにいる感じがして怖かったです。怖すぎて、終始目をつぶってしまいました…。

こういった機器が、現在安くはないですが、家庭でも手に入るようになり、よく聞く単語になったかと思います。ぜひ皆さんにも次世代のレジャーとして体験してほしいと思います。

弊社もこういったVR機器を取り扱っています！私の主観でしかお話しできませんが、聞いてみたいという方がいらっしゃれば、ぜひお気軽に私にお問い合わせください！



<営業 田名網>

第29回ティーボール北の甲子園大会北海道知事Cup

11月26日に札幌ドームで『第29回「赤い羽根」ティーボール北の甲子園大会北海道知事Cup』が開かれました。参加チームは少年野球チーム53チーム、高等支援学校チーム6チーム、知的障がい者施設チーム13チームの計72チーム（1,200人）と前回より20チーム増でした。

実際にグラウンドに降りて札幌ドームの人工芝で競技を行うため、大変貴重な体験として選手の皆さんは毎年楽しみにされています。チームを応援される方々もグラウンドに降りて、プラカードや仮装で応援しています。表彰式では『応援大賞』『プラカード賞』が応援の皆さんへ用意され、参加者は大変楽しみにされているようです。

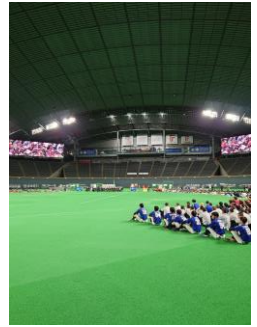
大会の開会式は来賓のあいさつのほか、競技前の緊張を和ますように毎年楽しいアトラクションが行われます。今年も北広島市立大曲中学校吹奏楽部の演奏や、札幌日大高校野球部による『ジンギスカンダンス』をアレンジした『ベースボールダンス』が披露されました。

大会運営にはボランティアが大勢参加しています。その中心は、社会人野球チーム『ウイン北広島』の方々です。皆さん会社員や学生で、準備期間は市内に事務局を借りて仕事や勉強の終わった後、毎日大会準備に携わっています。

微力ですが毎年弊社の社員も参加し、3人が早朝の駐車場の誘導をお手伝いしています。

少し寒い中ですが、誘導の際に参加者から「お疲れ様です!」「寒いのご苦労さん!」とお声掛けいただき、大変有意義な時間を過ごすことができました。

そして来年は『第30回大会』で、節目の大会を迎えます。事務局の方は、今からどのような大会にしようかと思案されているようです。



< 営業 後藤 >

2023年今年の漢字第1位は税 私の家第1位も税

今年の漢字は、法人税・所得税・住民税の増税・減税の議論やふるさと納税などに関する話題が多かったため、『税』が1位を獲得しました。

私の家では昨年3月に95歳で母が亡くなったため、『相続税』に振り回されました。皆さんも多分一生に一度か二度は経験されると思いますので、その経験談をお話しします。



親は築50年の2階建てのビルと少しの土地を所有していました。何もかも初めてなので知り合いの税理士さんに相談しました。

1. 故人にプラスの財産よりマイナスの財産が多い場合、亡くなってから3カ月以内なら家庭裁判所に相続放棄の申し立てができるとのことでしたが借金ゼロで一安心。
2. 相続税が発生する場合は亡くなってから10カ月以内に納税しなければならないとのことで大忙し。
3. 相続税の中で大きなウエートを占めるのは、土地と建物です。親の不動産（土地・建物）がどれだけあるかを調べるため、市税事務所で名寄帳を取り寄せ、正確な金額がわかりました。
4. 土地の評価額は毎年国税庁が発表している路線価で決まります。
5. 相続税の課税額を減らすために利用できる控除・特例があることもわかりました。
特定居住用宅地 亡くなった親と一緒に暮らしていれば330㎡まで80%の減額
貸付事業用宅地 土地を他人に貸していれば200㎡まで50%の減額
6. 7人の相続人で遺産分割協議書を作成し、税務署に提出が必須。

まだまだいろいろな手続きがあるのですが、雑然と書かせてもらいました。親が活着している時は、親の財産はいくらあるかなどとなかなか聞けないものですが、何かの拍子に財産について親と話しておくとおもいたいな苦勞はしないと思います。

< 物流 田中 >

発行 株式会社カミノ

TEL : 0123-23-4255

E-mail : kamino@kamino.co.jp

FAX : 0123-24-1381

Web : <http://kamino.co.jp/>